2025 新年号

原水協通信

BULLETIN OF THE JAPAN COUNCIL AGAINST A&H BOMBS

国連認証NGO
原水爆禁止日本協議会
毎月1回 6 日発行　220円
電話（03）5842-6031
FAX（03）5842-6033
http://www.antiatom.org/
Email:antiatom55@hotmail.com
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4

2025 被爆80年 ノーベル平和賞を力（チカラ）に

核兵器のない世界 非核平和の日本を

新たな「出発点」 被爆者とともに

2025年がスタートしました。広島・長崎への原爆投下から80年の節目の年です。

昨年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）へのノーベル平和賞授賞式がオスロ（ノルウェー）で開かれました。

次の行動へ運動を前進させよう

この受賞は、被爆者はもちろん、ともに核兵器のない世界を求める私たちにも感動と新たな力を与えました。

日本原水協高草木博代表理事は授賞式にあたり講演をおこない、日本被団協のノーベル平和賞受賞は、「現在、世界が直面している危機の警告であり、世界の人びとに次の行動を促す出来事」として、核兵器のない世界、核兵器禁止条約に参加する日本の実現へ被爆者のみなさんとともに私たちの運動を前進させるあらたな「出発点」だと強調しました。

政治を変える歴史的成功を

全国各地で被爆者のみなさんとともにノーベル平和賞受賞を祝うつどいや、署名、宣伝行動がおこなわれ支持・賛同がひろがっています（6面に関連記事）。

日本原水協安井正和事務局長は、年初にあたって、被爆者とともに「被爆80年　非核日本キャンペーン」として原爆パネル展、「禁止条約参加署名」、各自治体への働きかけ、自治体議会から国への意見書決議など、草の根から行動をひろげ、核兵器禁止条約に参加する政治の実現、8月の被爆80年・原水爆禁止2025年世界大会の歴史的成功をかちとろうと呼びかけています（2面に関連記事）。

「お祝い宣伝行動」

授賞式会場と思いを一つに

「今回のノーベル平和賞は国民全員がもらったと言ってもいいんですよ！」12月10日、御茶ノ水駅での「お祝い宣伝行動」で、東友会村田未知子事務局長は受賞の喜びとともに、相談員として被爆者運動をともにしてきた被爆者への思いを語りました。授賞理由に込められた核兵器禁止・廃絶への危機感と期待は、被爆者だけではなく、日本人全体に向けられています。最後に授賞式がおこなわれるオスロへ届け！と全員でエールを送りました。（6面に詳細と関連記事）

今月の読み物

2面…広島・長崎市長祝賀メッセージ
3面…高草木博代表理事ミニ講演要旨
4面…ノーベル平和賞授賞式での田中熙巳代表委員演説全文
5面…ノルウェー・ノーベル委員会　フリードネス委員長スピーチ要旨
8～17面…名刺広告
18面…第60回被爆者に見舞金を贈るつどい
20面…被爆80年　横山照子さんインタビュー

広島市長　松井　一實

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

原水爆禁止日本協議会の皆様におかれましては、核兵器のない平和な世界の実現に向け、長年にわたり精力的に御活動いただいていることに、深く敬意を表します。

現下の厳しい世界情勢により、国家間の疑心暗鬼がますます深まる一方で、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されるなど、「こんな思いは他の誰にもさせてはならない」という被爆者の訴えに対する市民社会の共感は、着実に高まりを見せています。

こうした中、本市としては、核抑止力に依存する為政者に、対話による平和的解決に向けた外交政策への転換を促すためにも、世界の8400を超える平和首長会議の加盟都市と共に、市民社会の平和意識の醸成に一層取り組み、「平和文化」に満ちた世界を創ることを目指した取組を進めてまいります。皆様には、核兵器の廃絶とその先にある世界恒久平和の実現に向け、共に力を尽くし行動してくださることを心から期待しています。

被爆80周年の節目を迎える本年が、核兵器の廃絶に向けて大きく歩みを進める年となることを祈念するとともに、皆様の今後ますますの御健勝と御多幸を心よりお祈りいたします。

長崎市長　鈴木　史朗

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

原水爆禁止日本協議会の皆様におかれましては、原水爆禁止世界大会や国民平和大行進など、長年に亘り様々な平和活動に取り組まれており、核兵器廃絶の機運醸成に大きく貢献いただいていることに、心より敬意を表します。

世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻に終わりが見えず、中東での武力紛争の拡大が懸念される中、これまで守ってきた「核兵器を使ってはならない」という人道上の重要な規範が大きく揺らいでいることへの危機感が強まっています。

このように緊迫した国際情勢下において、昨年12月に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞されました。

今回の受賞は、「世界中の誰にも二度と同じ体験をさせてはならない」という強い意思で、思い出すのも辛い自らの壮絶な体験を語り、核兵器廃絶を訴えてきた被爆者の方々の長年の努力が世界に認められた証です。

折しも今年は被爆から80年の節目の年です。被爆者のいない時代が刻一刻と迫る中で、長崎市は、被爆者からの平和のバトンを未来につなぎ、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け歩み続ける所存です。

皆様方におかれましては、志を同じくする大切な仲間として、長崎市民の平和への思いを共有し、核兵器廃絶の声を大きく発信し続けていかれることを心から願っています。

最後になりましたが、皆様方の今後のますますのご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

被爆80年を核兵器のない世界、非核平和の日本への転換の年に

安井正和事務局長に聞く

日本被団協のノーベル平和賞を力に

新しい年2025年の幕が明けました。ことしは広島・長崎被爆80年という特別の年、歴史の大きな節目にあたります。

昨年は、ロシアによるウクライナへの侵略とプーチン大統領による核使用の威嚇が繰り返され、イスラエルによるガザ市民への殺りくなど世界平和と国際秩序への挑戦が続くなかで、私たちに希望と励ましを与えるすばらしい出来事がありました。日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）のノーベル平和賞授賞です。

ノーベル委員会は、日本被団協が核兵器のない世界をめざす草の根からの運動と被爆体験の証言によって核兵器使用の手を抑えてきた「並々ならぬ努力」を評価し、ノーベル平和賞を授与しました。

12月10日にオスロで開かれた授賞式は、YouTubeで世界中にLIVE配信されました。日本被団協の田中熙巳代表委員が授賞スピーチをおこないました。世界80億人への被爆者のメッセージです。

田中代表委員はこう訴えました。「核兵器の保有と使用を前提とする『核抑止力』論ではなく、核兵器は一発たりとも持ってはいけないというのが原爆被害者の心からの願いです。想像してみてください。ただちに発射できる核弾頭が4000発もあるということを。広島や長崎でおこったことの数百倍、数千倍の被害が直ちに現出することがあるということです。…核保有国とそれらの同盟国の市民のなかにしっかりと核兵器は人類と共存できない、共存させてはならないという信念が根付き、自国の政府の核政策を変えさせる力になるよう願っています」。このメッセージを受け止め、新たな決意で被爆80年の行動に踏み出そうではありませんか。

核兵器のない世界実現のための世界的共同を

昨年10月、アメリカ大統領選挙で共和党のトランプ前大統領が当選しました。1月20日に就任式がおこなわれます。自国第一主義＝「アメリカファースト」を掲げ、自国の利益を優先するトランプ氏のもとで世界の対立と分断にいっそう拍車がかかる危険があります。

同時にいまの世界は、米ソ「冷戦」当時とも、第一次トランプ政権時とも同じではありません。ウクライナの戦争でもガザ・中東の事態をめぐっても国際政治の舞台では大多数の国が、国際紛争での武力の行使・威嚇の停止、主権と領土保全、平和を求めて団結しています。世界の人口、経済力などで巨大な比重を占めるグローバル・サウスの国々も、軍事ブロックや自国第一主義ではなく、国連憲章を擁護する立場からの発言力を強めています。

核兵器禁止条約への支持はひろがり続け、昨年12月の第79回国連総会で加盟国の3分の2を超える127か国が核兵器禁止条約の促進決議に賛成しました。禁止条約の署名国は94か国、批准国は73か国となり、その規範力を高めています。

核大国や軍事同盟諸国の市民社会の運動も、紛争の平和解決、軍事ブロック反対、核兵器廃絶で新たな行動に踏み出しています。

国際政治の分野では3月3日から7日まで核兵器禁止条約第3回締約国会議がニューヨークの国連本部で開催されます。また、4月29日から5月9日まで、2026年第11回NPT再検討会議に向けた第3回準備委員会が同じく国連本部で開催されます。多くの非核国政府が、核保有5か国による核軍備撤廃義務やこれまでの合意の履行を迫る構えでいます。

日本原水協は、これらの機会をとらえて、国連、政府、市民社会の運動との共同を強め、戦争とブロック対立、世界の分断を許さず、核兵器のない世界実現のための世界的な共同行動を提起し、被爆国の運動としての国際的役割を果たします。

核禁条約に参加する日本の実現の先頭に

日本の政治は新しい段階（政治プロセス）に入りました。それは昨年10月の総選挙で国民が自民党と公明党に厳しい審判を下し、政権与党が衆議院で過半数を割ったからです。核兵器禁止条約に参加する日本の実現へ、次のステップにすすむのが被爆80年です。

石破茂首相は憲法改定し国防軍を保持するという改憲論者であり、岸田前首相と同様に「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」などと言い、アジア版のNATO（核軍事同盟）をつくり、核兵器を「共有」すべきだと主張してきました。こうした人物が首相であることの危険をけっして軽視してはなりません。

しかしいま、新しい政治プロセスのはじまりは、それを阻止し憲法9条に基づく平和外交、「核抑止力」論から脱却し、核兵器禁止条約に署名・批准する政治に転換する可能性を開いています。それを実らせるカギを握っているのは、世論と運動、国民的共同の発展にあります。

条件は大きく存在しています。日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める自治体意見書決議は約4割（691自治体）に達し、世論調査では7割を超える国民がそれを求めています。被爆国の原水爆禁止運動として、国民的共同の先頭に立って奮闘することが求められています。

非核日本キャンペーンの飛躍を起こそう

日本原水協は昨年3月、核兵器のない世界の実現と日本の核兵器禁止条約への参加をめざして「ビキニ水爆被災70年から被爆80年へ―非核の日本をめざす全国キャンペーン」（略称：非核日本キャンペーン）をよびかけました。

具体的行動は、広島と長崎の原爆被害、ビキニ・太平洋の核実験被害の実相を伝えること、被爆者、核被害者の証言を伝え、被害者への救援をすすめること、全国すべての地域、学園、職場から日本の核兵器禁止条約への参加を求める署名にとりくむことにあります。この間、すべての都道府県でキャンペーンがとりくまれ、自治体や学校の協力で原爆展が数多く開催されています。

いま日本被団協のノーベル平和賞受賞に世代、階層、立場を超えて多くの市民が祝福し、被爆者が願う核兵器廃絶と核兵器禁止条約への日本の参加を求める署名への支持・賛同がひろがっています。

日本被団協がノーベル平和賞を受賞したこの機会に、被爆者の証言を聞く会を地域、職場、学校などで数多く開催し、署名をよびかけ、併せて原爆パネル展、広島市立基町高校生の原爆の絵展、署名、自治体決議などの活動を被爆者とともにひろげましょう。

目前に迫った3・1ビキニデーを当面の節目に草の根から行動をひろげ、7月の参議院選挙で核兵器禁止条約に参加する政治を実現し、8月の被爆80年・原水爆禁止2025年世界大会の歴史的成功を勝ち取ろうではありませんか。

日本被団協のノーベル平和賞受賞にあたって

日本原水協代表理事　高草木　博

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞授賞式が開催された12月10日、日本原水協はオンライン・パブリックビューイングをおこない140人が参加しました。オスロに行く予定だった高草木博代表理事が、ノーベル平和賞受賞の意味についてミニ講演しました。要旨を紹介します。

日本被団協のみなさん、全国、全世界の被爆者のみなさん、ノーベル平和賞の受賞おめでとうございます。

もし、ノーベル平和賞が、アルフレッド・ノーベルが望んだように「国と国との友好を促進し、常備軍を縮小・廃止し、平和の会議の確立の促進に最大限の、そして最善の努力を尽くした人々」に与えるものであるなら、その賞を被爆者に授与して欲しい―それは、日本の原水爆禁止運動にとどまらず、人類の生存と文明の存続を望む世界の人々の長年の願いでした。

1984年に日本原水協が提案

私たちが、ノーベル平和賞への日本被団協の指名に関わることになったのは、1984年でした。12月下旬、スイスのジュネーブで開かれた国際平和ビューロー（IPB）の執行委員会では、広島、長崎の被爆40年にあたる1985年の平和賞の候補指名が重要な議題の一つでした。

IPBは1891年に創立され、団体としてだけでなく役員の一人ひとりが受賞者の指名の権利を持ち、当時の会長のショーン・マックブライドをはじめ、歴代の会長、事務局長など10余名の平和賞受賞者をだすなど、特別の地歩を持った組織でした。

その会議の2日目の審議で、「ヒバクシャ」の指名を提案したのは、ギリシャの著名な法律家ミキス・ペリステラキスさんでした。会議には日本原水協から当時の事務局長赤松宏一さんと私が出席しており、候補者をより具体的に特定するために指名を「日本被団協」とするよう提案し、受け入れられました。

その後も、IPBは直近では2022年に至るまで10度近く被団協を平和賞に指名しています。被爆50周年の1995年には被団協と物理学者ジョゼフ・ロートブラット博士を指名し、残念ながら被団協は落とされましたが、ロートブラット博士は、博士が代表するパグウォッシュ会議とともに受賞しました。同博士は、1940年代、アメリカの原爆製造「マンハッタン計画」に参加し、ナチスドイツの敗色が強くなった1944年末、なおアメリカが原爆製造と使用の準備を継続していることに抗議し、計画を離脱した人でした。1955年、「ビキニ事件」の日本の原水爆禁止運動の高まりを知り、「ラッセル・アインシュタイン宣言」を起草したことでも知られ、原水爆禁止世界大会にも1957年、77年、93年と3度に渡って出席されています。

日本被団協の受賞は画期的

ノーベル平和賞は、1901年の第1回受賞以来124年の歴史を持つ賞ですが、ことしの平和賞の日本被団協への授賞は、核兵器の使用を「タブー」としたグローバルなたたかいのなかで、「核の地獄」を体験した被爆者のみなさんがみずからの体験を語ることで、人類を救済しようとしてきた役割を直視し、評価した画期的な授賞になっています。

発表文も言及しているように、原爆投下後の日本と世界で起こったことは、あのきのこ雲の下で生じている「核の地獄」の隠蔽であり、苦しむ犠牲者の救助に当たるべき被害国の政府の無視と無責任、そして、「原爆は幾十万の命を救った」という原爆投下の美化の虚構でした。

そのなかで、国民を原水爆禁止に駆り立てたものは、核兵器を使った側による「隠ぺい」や、その政策に従属した当事国の政府の「無視」に屈せず、非人道性を訴え続けた被爆者などの先駆的努力であり、その努力を励まし、被爆者に「生きていてよかった」と言わせたものは、「ビキニ事件」を機に起こった国民的な「原水爆禁止」の世論と被爆者の叫びに声を傾けた国民的な理解でした。

1955年、集められた3200万を超える原水爆禁止の署名を力に最初の原水爆禁止世界大会が開かれ、1956年には第2回世界大会を機に日本被団協が結成され、被爆者の声は被爆国日本国民の核兵器廃絶の願いをあらわす署名とともに、国連に、世界に届くようになりました。

私は、本日の日本被団協への平和賞の授与が、この流れを担う人々の行動をさらに促し、核兵器のない世界へのさらなる前進といまも続く核兵器の使用、開発、実験の被害者たちの救済への大きな力となると確信しています。

パブリックビューイング参加者

新たな前進の出発点に

日本被団協のノーベル平和賞受賞は大変喜ばしい出来事ですが、これが終点でないこと、この授賞が、現在、世界が直面している危機の警告であり、世界の人々に次の行動を促す出来事であることも、しっかり押さえる必要があると思います。

発表文も指摘しているように、いま私たちの前にはウクライナでも中東でも、私たちの属する東アジアでも核大国を巻き込んだ戦争や核の威嚇、新たな核開発の動きや核の近代化、増強が続き、また、これらの動きとも連動した大国の核戦略への依存や、「核共有」、大軍拡の動きも進んでいます。

同時に、私たちの前には、政府レベルでも国民の運動でも、こうした危機に立ち向かうたくさんの動きがあり、それが核兵器のない、平和で公正な世界への大きな流れを創りだしています。署名国が国連加盟国の半数に近づいた核兵器禁止条約の次回締約国会議（2025年3月）、核保有国に自国の核軍備の完全廃絶を義務付けた次回NPT再検討会議（2026年）など、世界の人々が力を合わせ立ち向かうべき次の目標も近づいています。

核兵器のない世界、そして、核兵器禁止条約に参加する日本の実現に向かって、今日の授賞式を起点に、被爆者のみなさんと新たな前進の出発点にしようではありませんか。

ミニ講演の録画はこちらから

2025年3・1ビキニデーに集まろう！

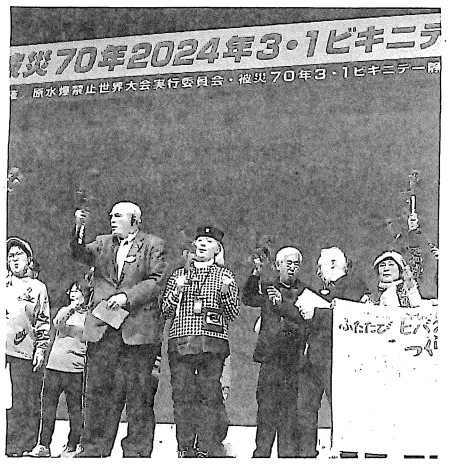

被災70年2024年３・１ビキニデー集会

2025年3・1ビキニデー日本原水協全国集会／国際交流会議

日時　2月27日(木)14時～16時30分
会場　静岡グランシップ会議ホール・風
テーマ　核兵器のない世界、被爆80年からNPT再検討会議へ
プログラム
報告者（予定）
アメリカ
韓国
日本
〈共通テーマ〉
◇被爆80年、核なき世界、核兵器禁止条約の促進、非核平和のアジア・太平洋を
◇大軍拡・日米軍事同盟強化反対、核兵器禁止条約に参加する日本を
◇ビキニ水爆実験被災71年、すべての被害者の救済を

2025年3・1ビキニデー日本原水協全国集会・全体集会

日時　2月28日(金)13時～15時
会場　静岡グランシップ会議ホール・中ホール（※オンライン配信あり）
プログラム案
＊主催者あいさつ
＊連帯あいさつ
＊基調報告
＊政府メッセージ
＊海外代表の発言（アメリカ・韓国）
＊禁止条約への日本の参加めざし「非核日本キャンペーン」を国民的行動に！
草の根の運動交流
①「非核日本キャンペーン」ひろげ、核兵器禁止条約に参加する日本を
②非核平和の日本とアジアを―軍事同盟強化反対、「核抑止力」論を打ち破ろう
③被爆者援護・連帯
④ビキニ水爆被害の告発、被害者救済を
⑤原発ゼロ、気候危機打開、地球環境を守ろう
⑥原水爆禁止運動の継承を（青年分科会）

分科会

日時　2月28日(金)15時30分～18時30分
会場　静岡グランシップ内の各会議室
分科会名称・案
〈第1部〉
＊開会あいさつ
静岡県実行委員会
＊来賓あいさつ
日本被団協、焼津市長
＊メッセージ紹介
政党、国会議員、自治体首長ほか
＊主催者報告　世界大会実行委員会共同代表
〈第2部〉
＊合唱
＊メイン企画（検討中）
＊海外代表との交流
＊全国の運動交流
＊集会アピール採択
＊全員合唱　閉会

被災71年 2025年3・1ビキニデー集会

日時　3月1日(土)13時～15時30分
会場　焼津市文化センター・大ホール（※オンライン配信あり）
主催　原水爆禁止世界大会実行委員会、被災71年2025年3・1ビキニデー静岡県実行委員会
プログラム案
〈第1部〉
＊開会あいさつ
静岡県実行委員会
＊来賓あいさつ
日本被団協、焼津市長
＊メッセージ紹介
政党、国会議員、自治体首長ほか
＊主催者報告　世界大会実行委員会共同代表
〈第2部〉
＊合唱

墓参行進・墓前祭

◇日時　3月1日（土）9時15分　JR焼津駅南口集合　9時30分行進出発、10時30分～11時30分　久保山愛吉氏墓前祭
◇主催　墓参行進（被災71年3・1ビキニデー静岡県実行委員会、日本宗教者平和協議会）／墓前祭（日本宗教者平和協議会）
※墓参行進終了後、焼津市文化センターまでバスが運行されます

参加費

◇2月27日（木）日本原水協全国集会・国際交流会議（同時通訳機材費を含む）一般2000円、学生・被爆者・障害者1000円、高校生500円
◇2月28日（金）日本原水協全国集会／全体集会・分科会　一般3000円、学生・被爆者・障害者1500円、高校生500円
◇3月1日（土）被災71年2025年3・1ビキニデー集会　一般1500円、学生・高校生・被爆者・障害者500円
※2月28日全国集会と3月1日はオンライン参加費あり

核兵器も戦争もない世界の人間社会をともに頑張ろう

田中熙巳（日本被団協代表委員）

演説全文

ノルウェーのオスロ市庁舎ホールで12月10日に開催されたノーベル平和賞授賞式で日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の田中熙巳代表委員がおこなった演説の全文は次の通りです。

国王・王妃両陛下、皇太子・皇太子妃両殿下、ノルウェー・ノーベル委員会のみなさん、ご列席のみなさん、核兵器廃絶をめざしてたたかう世界の友人のみなさん、ただいまご紹介いただきました日本被団協の代表委員の一人の田中熙巳でございます。本日は受賞者「日本被団協」を代表してあいさつをする機会を頂きありがとうございます。

●●●

私たちは1956年8月に「日本原水爆被害者団体協議会」（日本被団協）を結成しました。生きながらえた原爆被害者は歴史上未曽有の非人道的な被害をふたたび繰り返すことのないようにと、二つの基本要求を掲げて運動を展開してきました。一つは、日本政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」との主張に抗い、原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならないという運動。二つは、核兵器は極めて非人道的な殺りく兵器であり人類とは共存させてはならない、すみやかに廃絶しなければならない、という運動です。

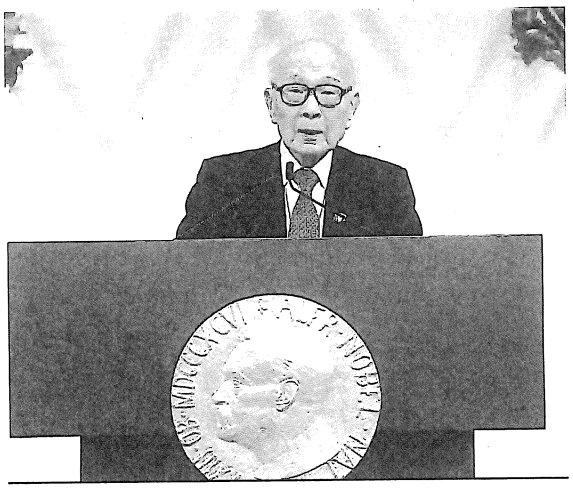

この運動は「核のタブー」の形成に大きな役割を果たしたことは間違いないでしょう。しかし、今日、依然として1万2000発の核弾頭が地球上に存在し、4000発が即座に発射可能に配備がされているなかで、ウクライナ戦争における核超大国のロシアによる核の威嚇、また、パレスチナ自治区ガザ地区に対しイスラエルが執拗な攻撃を続けるなかで核兵器の使用を口にする閣僚が現れるなど、市民の犠牲に加えて「核のタブー」が崩されようとしていることに限りない口惜しさと怒りを覚えます。

私は長崎原爆の被爆者の1人です。13歳の時に爆心地から東に3キロ余り離れた自宅で被爆しました。

1945年8月9日、爆撃機1機の爆音が突然聞こえるとまもなく、真っ白な光で体が包まれました。その光に驚愕し2階から階下に駆け降りました。目と耳をふさいで伏せた直後に強烈な衝撃波が通り抜けて行きました。その後の記憶はなく、気がついた時には大きなガラス戸が私の体の上に覆いかぶさっていました。ガラスが1枚も割れていなかったのは奇跡というほかありません。ほぼ無傷で助かりました。

長崎原爆の惨状をつぶさに見たのは3日後、爆心地帯に住んでいた2人の伯母の家族の安否を尋ねて訪れた時です。私と母は小高い山を迂回し、峠にたどり着き、眼下を見下ろして愕然としました。3キロ余り先の港まで、黒く焼き尽くされた廃墟が広がっていました。煉瓦造りで東洋一を誇った大きな教会・浦上天主堂は崩れ落ち、みるかげもありませんでした。

麓に降りていく道筋の家はすべて焼け落ち、その周りに遺体が放置され、あるいは大けがや大やけどを負いながらもなお生きているのに、誰からの救援もなく放置されている沢山の人々。私はほとんど無感動となり、人間らしい心も閉ざし、ただひたすら目的地に向かうだけでした。

1人の伯母は爆心地から400メートルの自宅の焼け跡に大学生の孫の遺体とともに黒焦げの姿で転がっていました。

もう1人の伯母の家は倒壊し、木材の山になっていました。祖父は全身大やけどで瀕死の状態でしゃがんでいました。伯母は大やけどを負い私たちの着く直前に亡くなっていて、私たちの手で荼毘にふしました。ほとんど無傷だった伯父は救援を求めてその場を離れていましたが、救援先で倒れ、高熱で1週間ほど苦しみ亡くなったそうです。1発の原子爆弾は私の身内5人を無残な姿に変え一挙に命を奪ったのです。

その時目にした人々の死にざまは、人間の死とはとても言えないありさまでした。誰からの手当ても受けることなく苦しんでいる人々が何十人何百人といました。たとえ戦争といえどもこんな殺し方、傷つけ方をしてはいけないと、強く感じました。

長崎原爆は上空600メートルで爆発。放出したエネルギーの50％は衝撃波として家屋を押しつぶし、35％は熱線として屋外の人々に大やけどを負わせ、倒壊した家屋のいたるところで発火しました。多くの人が家屋に押しつぶされ焼き殺されました。残りの15％は中性子線やγ線などの放射線として人体を貫き内部から破壊し、死に至らせ、また原爆症の原因を作りました。

その年の末までの広島、長崎両市の死亡者の数は、広島14万人前後、長崎7万人前後とされています。原爆を被爆しけがを負い、放射線に被ばくし生存していた人は40万人あまりと推定されます。

生き残った被爆者たちは被爆後7年間、占領軍に沈黙を強いられ、さらに日本政府からも見放され、被爆後の10年余を孤独と、病苦と生活苦、偏見と差別に耐え続けました。

●●●

1954年3月1日のビキニ環礁でのアメリカの水爆実験によって、日本の漁船が「死の灰」に被ばくする事件が起きました。なかでも第五福竜丸の乗組員23人全員が被ばくして急性放射能症を発症、捕獲したマグロは廃棄されました。この事件が契機となって、原水爆実験禁止、原水爆反対運動が始まり、燎原の火のように日本中に広がったのです。3000万を超える署名に結実し、1955年8月「原水爆禁止世界大会」が広島で開かれ、翌年第2回大会が長崎で開かれました。この運動に励まされ、大会に参加した原爆被害者によって1956年8月10日「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」が結成されました。

結成宣言で「自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」との決意を表明し、「核兵器の廃絶と原爆被害に対する国の補償」を求めて運動に立ち上がったのです。

運動の結果、1957年に「原子爆弾被爆者の医療に関する法律」が制定されます。しかし、その内容は、「被爆者健康手帳」を交付し、無料で健康診断を実施するほかは、厚生大臣が原爆症と認定した疾病に限りその医療費を支給するというささやかなものでした。

1968年「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が制定され、数種類の手当を給付するようになりました。しかしそれは社会保障制度であって、国家補償は拒まれたままでした。

1985年、日本被団協は「原爆被害者調査」を実施しました。この調査で、原爆被害はいのち、からだ、こころ、くらしにわたる被害であることを明らかにしました。命を奪われ、身体にも心にも傷を負い、病気があることや偏見から働くこともままならない実態がありました。この調査結果は、原爆被害者の基本要求を強く裏付けるものとなり、自分たちが体験した悲惨な苦しみを二度と、世界中の誰にも味わわせてはならないとの思いを強くしました。

1994年12月、2法を合体した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」が制定されましたが、何十万人という死者に対する補償は一切なく、日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今日まで続けてきています。

これらの法律は、長い間、国籍に関わらず海外在住の原爆被害者に対し、適応されていませんでした。日本で被爆して母国に帰った韓国の被爆者や、戦後アメリカ、ブラジル、メキシコ、カナダなどに移住した多くの被爆者は、被爆者特有の病気を抱えながら原爆被害への無理解に苦しみました。それぞれの国で結成された原爆被害者の会と私たちは連帯し、ある時は裁判で、ある時は共同行動などを通して訴え、国内とほぼ同様の援護がおこなわれるようになりました。

●●●

私たちは、核兵器のすみやかな廃絶を求めて、自国政府や核兵器保有国ほか諸国に要請運動を進めてきました。

1977年国連NGOの主催で「被爆の実相と被爆者の実情」に関する国際シンポジウムが日本で開催され、原爆が人間に与える被害の実相を明らかにしました。このころ、ヨーロッパに核戦争の危機が高まり、各国で数十万人の大集会が開催され、これら集会での証言の依頼なども続きました。

1978年と1982年にニューヨーク国連本部で開かれた国連軍縮特別総会には、日本被団協の代表がそれぞれ40人近く参加し、総会議場での演説のほか、証言活動を展開しました。

核兵器不拡散条約の再検討会議とその準備委員会で、日本被団協代表は発言機会を確保し、あわせて再検討会議の期間に、国連本部総会議場ロビーで原爆展を開き、大きな成果を上げました。

2012年、NPT（核拡散防止条約）再検討会議準備委員会でノルウェー政府が「核兵器の人道的影響に関する会議」の開催を提案し、2013年から3回にわたる会議で原爆被害者の証言が重く受けとめられ「核兵器禁止条約交渉会議」に発展しました。

2016年4月、日本被団協が提案し世界の原爆被害者が呼びかけた「核兵器の禁止・廃絶を求める国際署名」は大きく広がり、1370万を超える署名を国連に提出しました。2017年7月7日に122カ国の賛同をえて「核兵器禁止条約」が制定されたことは大きな喜びです。

●●●

さて、核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は1発たりとも持ってはいけないというのが原爆被害者の心からの願いです。

想像してみてください。直ちに発射できる核弾頭が4000発もあるということを。広島や長崎で起こったことの数百倍、数千倍の被害が直ちに現出することがあるということです。みなさんがいつ被害者になってもおかしくないし、加害者になるかもしれない。ですから、核兵器をなくしていくためにどうしたらいいか、世界中のみなさんでともに話し合い、求めていただきたいと思うのです。

原爆被害者の現在の平均年齢は85歳。10年先には直接の体験者としての証言ができるのは数人になるかもしれません。これからは、私たちがやってきた運動を、次の世代のみなさんが、工夫して築いていくことを期待しています。

1つ大きな参考になるものがあります。それは、日本被団協と密接に協力して被団協運動の記録や被爆者の証言、各地の被団協の活動記録などの保存に努めてきた「NPO法人・ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の存在です。この会は結成されてから15年近く、粘り強く活動を進めて、被爆者たちの草の根の運動、証言や各地の被爆者団体の運動の記録などをアーカイブスとして保存、管理してきました。これらを外に向かって活用する運動に大きく踏み出されることを期待します。私はこの会が行動を含んだ、実相の普及に全力を傾注する組織になってもらえるのではないかと期待しています。国内にとどまらず国際的な活動を大きく展開してくださることを強く願っています。

世界中のみなさん、「核兵器禁止条約」のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の策定を目指し、核兵器の非人道性を感性で受け止めることのできるような原爆体験者の証言の場を各国で開いてください。とりわけ核兵器国とそれらの同盟国の市民のなかにしっかりと核兵器は人類と共存できない、共存させてはならないという信念が根付き、自国の政府の核政策を変えさせる力になるよう願っています。

人類が核兵器で自滅することのないように!!

核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めてともに頑張りましょう!

©ノーベル財団、ストックホルム、2024年

被爆者たちの遺産を受け継いでいくのは、私たちすべての人間の責任

今こそ、私たちの番が来たのです。

ノルウェー・ノーベル委員会ヨルゲン・ヴァトネ・フリードネス委員長によるスピーチ
【発言要旨】

ヨルゲン・ヴァトネ・フリードネス委員長（左）とともに並ぶ3人の日本被団協代表委員（左から田中熙巳さん、田中重光さん、箕牧智之さん）

1955年のラッセル・アインシュタイン宣言は、核戦争の危険性を世界の指導者たちに訴え、国際紛争を平和的に解決する方法を模索するよう促しました。今日、私たちは改めて自問しなければなりません。私たちは人間性を忘れてはいないでしょうか？人類は光に向かって歩む道を選んだのか、それとも破壊と死への道を歩み続けるのでしょうか？

宣言が記された時、アメリカの原爆が広島と長崎に落とされてから10年の月日が流れていました。12万人あまりの住民が殺され、その後数か月から数年の間に、火傷や放射能障害によって亡くなりました。都市はほぼ完全に破壊され、社会的・経済的崩壊をもたらしました。65万人近い生存者の多くは、精神的トラウマや身体的苦痛と闘ってきました。彼らは発言の場を与えられず、蔑ろにされ、差別され、経済的な権利と自分たちの体験を認めてもらうためにも闘わなければなりませんでした。

日本被団協は、核兵器のない世界の実現に向けた努力、特に核兵器が二度と使われてはならない理由を、身をもって立証してきた功績により、2024年のノーベル平和賞を受賞しました。ノルウェー・ノーベル委員会はこれまで核軍縮や軍備管理の提唱者たち、全面的または部分的にでも、このような平和運動に携わる人々に平和賞を授与し、その度に核兵器に対する警告を世界に発してきました。今年、この警告は例年よりも重要です。

2025年が近づくにつれ世界は新たな、より不安定な核時代を迎えようとしています。国際政治における核兵器の役割が変わりつつあると言っていいでしょう。既存の核保有国は軍備の近代化や強化をはかり、また新たな国々が核保有の準備をしているように見えます。主要な軍備管理に関する協定が置き換えられることなく失効する一方で、現在進行中の戦争では、核兵器を使用するという脅迫が公然とかつ繰り返しおこなわれています。1万3000近くにおよぶ今日の核兵器は、日本で1945年に投下された原爆よりはるかに破壊力のあるものです。

核兵器の影が世界を覆っていることをしっかりと認識しなければなりませんが、私たちは本日、希望の精神をもってここに集いました。なぜなら、一筋の光があるからです。認識すべき光とは、つまり1945年以来、核兵器が使われていないということです。

第二次世界大戦の原爆攻撃を受けて、世界的な反核運動がおこりました。彼らは核兵器の使用が人類に壊滅的な影響を及ぼすという認識を高めるため、熱心な働きかけを続けてきました。そして次第に、核兵器使用は道徳的に許されないとする国際的な規範が生まれました。これは「核のタブー」と呼ばれるものです。他の国際規範と同じように核のタブーは、核兵器使用は道徳的に容認できないという相互的・集合的合意、およびその規範を破ることで人類に待ち受ける深淵に対する共通の恐怖によって維持されています。しかし、このタブーは脆く、特に時が経つにつれて、より脆く崩れ去る恐れもあります。だからこそ、私たちには思い起こす必要があるのです。

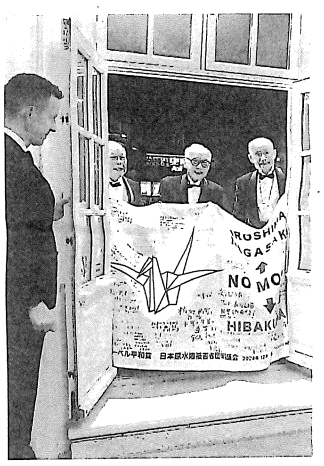

日本被団協と被爆者たち（広島および長崎への原爆攻撃の生存者）の絶え間ない努力が、核兵器使用から私たちを守るための道徳的・国際法上の防波堤を築く過程に強く貢献してきました。核のタブーを築きあげていくにあたり、彼らの貢献は他に類をみないものでした。彼らの個人的な体験談が、歴史を人間的なものにしてくれます。彼らは「そこにいた人たち」と「歴史の暴力に触れていない私たち」との橋渡しとなり、その距離を縮めてくれるのです。彼らはまさに問題の深刻さ、何が危機に瀕しているのかを思い起こさせてくれる存在なのです。

日本被団協の皆様、田中熙巳様、箕牧智之様、田中重光様、そして被爆者の皆様、あなた方をここにお迎えできるのは名誉であり、歴史的な日となりました。皆様がこれまで生涯おこなってこられた、そしてこれからも続けて行くであろう、比類なく貴重な活動に対し、深く感謝の意を捧げたいと思います。

あなた方は被害者であることに甘んじませんでした。あなた方はむしろ自らを生存者として定義しました。大国が核武装へと世界を導くなか、あなた方は恐怖の念に駆られながらも沈黙を拒否しました。あなた方は立ち上がり、かけがえのない証人として自身の体験を世界と分かちあう選択をしたのです。

私たちが筆舌に尽くしがたいものを語り、考えられないことを考え、核兵器によって引き起こされる想像を絶する痛みや苦しみを、自分のものとして実感する手助けをしてくださっています。

あなた方は決して諦めませんでした。

あなた方は抵抗し続ける力の象徴です。

あなた方は世界が必要としている光なのです。

記憶は私たちを心の檻の中に閉じ込め、前に進むことを阻むこともできます。他方で、記憶が新たな人生への契機をもたらすこともあります。忘却という誘惑から私たちを守り、同時に苦難に見舞われた人々に敬意を表する手段にもなり得ます。記憶する活動は抵抗運動となり、変革の力ともなり得ます。そのためには、歴史の記述、文書化、啓発活動、個人の証言を聞くこと、またそれを具現する文学や芸術など、記憶のためにはあらゆる装置が必要です。

ノルウェー・ノーベル委員会は、身体的な苦痛や辛い記憶にもかかわらず、自らの体験を生かして平和への希望に尽力することを選んだ、すべての被爆者の方々を本日ここに称えたいと思います。また、私たちはすでにおいつかは来るでしょう。しかし、この力強い記憶の文化と継続的な熱意によって、日本内外の若い世代の人々が、証言者たちの体験とメッセージを受け継いでいくことができるのです。そして彼らもまた世界中の人々を鼓舞し、伝えていくことになるでしょう。

ただし、彼らのみにこの責任を課すわけにはいきません。被爆者たちの遺産を受け継いでいくのは、私たちすべての人間の責任だといえます。被爆者たちは、私たちに明確で、道徳的な羅針盤を与えてくれました。今こそ、私たちの番が来たのです。軍縮を追求していくには、世論による主張と継続的な努力が必要です。

ノルウェー・ノーベル委員会は、核拡散防止条約に署名している5つの核保有国に対し、この条約に基づく義務を真剣に果たすよう求めます。さらに、より多くの国家が核兵器禁止条約を批准しなければなりません。政治的な舵取りが必要とされています。

核兵器のない世界への道のりは、まだ長いと言わねばなりません。前進と後退、進歩もあれば挫折もあることでしょう。しかし、だからといって、このビジョンが現実のものとならないわけではありません。核兵器が最後に戦場で使われてから100年が経過した世界を想像してみましょう。きっとこれは私たち皆が共有できるはずのビジョンです。反核運動は無駄だという人々に耳を傾けることもできるでしょうが、被爆者たちの忍耐力と抵抗力に鼓舞される道を選ぶこともできるのです。

世界の安全保障が核兵器に依存するような世界で、文明が存続できると信じるのは浅はかです。世界は、人類の壊滅を待つ牢獄ではないはずです。たとえどれほど長く困難な道のりであっても、私たちは日本被団協から学ぶべきでしょう。決して諦めてはなりません。

だからこそ、被爆者たちの体験談に耳を傾けましょう。彼らの勇気が、私たちを鼓舞してくれるでしょう。彼らの忍耐強さが、私たちの原動力となるでしょう。

私たち皆で、核のタブーを守り続けるために努力しようではありませんか。私たちの生存は、それにかかっているのですから。

©ノーベル財団、ストックホルム、2024年

全文はこちらからダウンロードできます。